

資料1 川奈地区の津波対策（課題と対応策）（第1回～第3回地区協議会のまとめ）

【1・2グループ】

第4回地区協議会資料
（平成29年2月24日）

分類	H27. 6. 2地区協議会（第1回）	H27. 12. 2地区協議会（第2回）	H28. 6. 24地区協議会（第3回）	考えられる対応策
堤防施設 （津波）		<p>[現況のまま]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸線に堤防はいらない ・既存の施設を最大限に活用する！ ・川奈は少し逃げれば高い所へ行ける ・堤防より避難 ・ソフト面での対応を先に考えてはどうか <p>[L1堤防高]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小浦防波堤の補強 <p>小浦漁協前から磯根までレベル1に耐える堤防</p> <p>[L2堤防高]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レベル2にも対応できる高さ、道路の海側（漁師の方の意見調整の必要あり）、性能が期待できる施設を！ ・津波堤防を造るのなら中途半端な高さのものはムダ！ 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防潮堤のかさ上げはしないで、避難路整備やソフト対策の充実などで対応する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）は当面実施しないこととします。 ・小浦防波堤の改良（消波工の設置等）(H-1)、クラック補修を実施(H-2) <p>（川奈北物揚場段差・傾斜解消 宮町船揚場ピット新設 小浦第1物揚場クレーン基礎撤去 小浦第2物揚場段差・クラック補修 を実施）</p>
土砂災害				<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 ・土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備
避難路	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路は通行できる状況なのか？ ・自宅から避難のとき三嶋神社上の石垣が崩れる危険がある ・山道（長四郎丸）の石垣が崩れる恐れがあるので危険に思われる ・崩れるのが心配 行った場所でストップ？ ・避難通路を逃げる道路（階段）脇の崩れで先に進めるか心配 ・自分が想定している避難路が通られるのか ・石垣が崩れてこないか ・川奈の地形での一番安全なルートが明確でない ・高いところへ逃げるのに道路を横切るため、急ぎながらも注意が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路（山へ逃げる道）を整備して欲しい ・避難路を強くする ・作るなら海岸道路 海側 ・避難路充実 ・堤防はいらないから避難路を整備してもらいたい 	<p>中期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難路 <p>寺の跡地 寺の中を通る 木の伐木必要</p> <p>避難路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階段（老朽化） ・階段が多い 石積み 強度が心配 ・階段とスロープ（車イス）が一緒になった避難路ができないか ・車イスでは階段は無理 スロープか？ <p>手すりがない場所が多い 手すりが避難の目じるしになればよいのでは</p> <p>街灯の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明りが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・民地の木を市が伐採することは難しいので、自主防災活動の中で対応いただきたいと思えます。 <p>→ <u>避難路の整備（階段の改良）(S-1-1)</u></p> <p>→ <u>避難路の整備（階段に手すり）(S-1-2)</u></p> <p>（市が管理する道路について、地元と優先順位を協議しながら整備していきます。） （避難路が民地の場合は市で整備できませんが、材料（手すりのパイプ等）を支給することは可能です。）</p>
避難場所		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防工事より先に避難タワーの設置 ・避難タワーが欲しい ・いるか浜に立体駐車場を作る 	<p>長期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難タワー ・いるか浜に立体駐車場 <p>第2次避難所川奈幼稚園休園中 カギがかかっていて入れない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト対策により避難困難地域がほぼ解消されるため、避難タワーの必要性は低いと思われま <p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し避難所として開設することになったときは、災害対策支部員が開錠します。
避難 （心配・知恵）	<ul style="list-style-type: none"> ・3分で高台まで逃げられるのか心配 ・逃げたい場所は安全なのか かけ崩れ等 ・地震が起きたら高台へ逃げる ・海岸付近の家に拡声器を設置し、避難の指示に役立てる ・津波の危険のある住まいは避難場所の設定 ・県道を通って山口さんの家まで行く。特に危険な場所はないと思う ・東町1組～3組がエリア内 毎年津波避難訓練に参加している 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防があるか浜に出来た場合、夏期に避難できる方法があるのか ・沖の防波堤を延長 高さも高くして津波の浸入角度も考え波の到達を遅くする対策を考える 	<p>短期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊東市総合防災ガイドブック（ハザードマップ） ・津波避難行動計画の策定 ・避難訓練 <p>海蔵寺へ 三嶋神社 ハンドマイクで避難誘導をする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ高台（海から離れる）まで逃げる。（絶対はない） ・自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いします。 ・大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。 ・平成27年度中に配布した、津波ハザードマップで避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。

分類	H27. 6. 2地区協議会（第1回）	H27. 12. 2地区協議会（第2回）	H28. 6. 24地区協議会（第3回）	考えられる対応策
避難路表示 (観光客誘導)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路でどのコースを通ればよいのかわからない ・どこまで避ければ安全かわからない ・逃げ道はわかるのか ・イルカ浜のお客さんに避難の方向を知らせる ・観光客等に津波避難路の表示の充実 ・誘導看板がない ・道路に出て県道の上へ向かって逃げます（避難経路を作ってもらいたい） ・どこなら安全なのかすぐに判断できなくてどこに逃げるか迷う ・釣り人または地元の人でない人々へのアピール（たて看板等）が不足している（海拔等の表示） ・誰でもわかるように海岸の数ヶ所に津波避難場所を表示する（地図で示す） ・避難路を表示する ・地元の人には逃げる場所が分かるが、観光客等市外の人はどうなるのか ・堤防の先端にいる釣り人の避難 ・ダイバーの安全対策 ・観光客に尋ねられたら、どのように答えたらいいのか 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・避難方向や避難場所の表示 津波避難方向の路面表示等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・いるか浜観光客 ・避難ステッカーをたくさん付けてほしい ・誘導のための目じるしが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 ・津波避難方向や避難場所の表示について、今後、検討していきます。 → <u>津波避難方向の路面表示等の充実（S-2）</u>
避難方法 (逃げない?)	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れがおさまった時点で安心してしまうかも…（逃げない） 			<ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れや長い揺れを感じたら迷わず逃げる。 ・懐中電灯などの備蓄をする。
災害弱者対策 (老人が心配)	<ul style="list-style-type: none"> ・親が階段を上がれるか心配 ・足が悪いとか年配の方はどうやって逃げるのか？どこに逃げるのか？ ・近所の一人暮らしのお年寄りが心配 ・一人暮らしの老人が多い 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）の策定 ・学校ごとの防災計画 ・高齢者が多く避難が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者については、あらかじめ避難行動要支援者避難支援計画（個別計画）を作成しておく必要があります。 ・発災直後は、自助、共助が必要となります。
車が危ない	<ul style="list-style-type: none"> ・車と交錯 県道沿いを高台に逃げる場合、道路の横断（急カーブ）など危険がある 			<ul style="list-style-type: none"> ・乗り捨てた車両により、消防車等の緊急車両が通れなくなります。原則、徒歩で避難してください。
情報 (直前)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波の有無の判断 広報を待つのか ・津波以外の災害は？ ・船が波によって流されてこないだろうか？ ・避難先が人で一杯だったらどうしよう？ ・自分の安否を家族に知らせる方法は？ ・家族の安否を確認する方法は？ ・漁協事務所と離れている事務所にいる職員は避難したのか？ 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート（全国瞬時警報システム） ・同報無線（防災行政無線） ・伊東市メールマガジン ・テレビ（テロップ）、ラジオ ・災害用伝言ダイヤル171 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。 ・津波警報等が発令されたときは、同報無線により即座に避難に関する情報を流します。 ・安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。 ・情報を入手するまでには時間がかかるので、大きな揺れや長い揺れを感じた場合は、すぐに、避難してください。
情報 (その後)	<ul style="list-style-type: none"> ・逃げた後にどうするのか？ ・帰宅のタイミング、その手段、判断 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・家族間・近所であらかじめ取り決め ・自主防災会に発電機交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。
家屋	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家の倒壊が心配される ・自分の住んでいる家の耐震性がわからない 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・TOUKAI-0による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年以前に建てられた木造住宅については、無料で耐震診断を行います。耐震補強費用の補助制度もありますので、市建築住宅課まで御相談下さい（TOUKAI-0による支援）。
火事等	<ul style="list-style-type: none"> ・火事 			<ul style="list-style-type: none"> ・電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。
仕事の心配	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船の沖出しはどの程度できるか ・船はあらかじめまず逃げる ・事務所から重要書類を持ち出せる時間があるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・船の動きが心配→衝突の力 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波による漁船の移動が心配（衝突力） 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者（漁協）で津波発生時の行動計画を確認してください。